

短期入所療養介護【基本型】 介護保険負担割合証(1割)

介護老人保健施設 柳川やすらぎの里
令和6年8月1日

1. 介護保健施設サービス費(I)

多床室(iii)

	1日につき	2日間利用の場合
要介護1	830 円	1,660 円
要介護2	880 円	1,760 円
要介護3	944 円	1,888 円
要介護4	997 円	1,994 円
要介護5	1,052 円	2,104 円

従来型個室(i)

	1日につき	2日間利用の場合
要介護1	753 円	1,506 円
要介護2	801 円	1,602 円
要介護3	864 円	1,728 円
要介護4	918 円	1,836 円
要介護5	971 円	1,942 円

2. 食費

	1日につき	2日間利用の場合
4段階	1,750 円	3,500 円
3段階②	1,300 円	2,600 円
3段階①	1,000 円	2,000 円
2段階	600 円	1,200 円
1段階	300 円	600 円

	1日につき	2日間利用の場合
4段階	1,750 円	3,500 円
3段階②	1,300 円	2,600 円
3段階①	1,000 円	2,000 円
2段階	600 円	1,200 円
1段階	300 円	600 円

朝食	400 円
昼食	650 円
夕食	700 円

朝食	400 円
昼食	650 円
夕食	700 円

3. 居住費

	1日につき	2日間利用の場合
4段階	437 円	874 円
3段階②	430 円	860 円
3段階①	430 円	860 円
2段階	430 円	860 円
1段階	0 円	0 円

	1日につき	2日間利用の場合
4段階	1,728 円	3,456 円
3段階②	1,370 円	2,740 円
3段階①	1,370 円	2,740 円
2段階	550 円	1,100 円
1段階	550 円	1,100 円

4. 日常生活費

項目	日額	2日間利用の場合	内容
日用消耗品費	150 円	300 円	歯磨き粉・歯ブラシ・義歯洗浄剤 等
教養娯楽費	200 円	400 円	各種行事・レクリエーション・誕生会 等

5. 訪問理美容

カット	1,650 円	シャンプー	1,100 円	ヘアカラー(カット込)	5,500 円
顔剃り	1,100 円	ヘアカラーのみ	3,850 円	パーマ(カット込)	5,500 円

【別表3】

加算項目	金額	備考
夜勤職員配置加算	24円/日	利用者数が20に1人以上配置し、看護職員・介護職員の数が「2」を超えている
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/日	介護職員のうち介護福祉士60%以上または勤続10年以上の介護福祉士25%以上配置されている
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51円/日	厚生労働大臣が定める基準に適合し都道府県知事に届け出た場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入している場合
送迎加算	184円/片道	入所および退所時に送迎サービスを利用した場合
療養食加算	8円/食	糖尿病食などの治療食を提供した場合
個別リハビリテーション実施加算	240円/日	1日20分以上の個別リハビリテーションを行った場合
認知症ケア加算	76円/日	3階認知症棟へ入所の場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日	認知症度がⅢa以上の方の入所の場合
緊急短期入所受入加算	90円/日	介護支援専門員が、利用者の状態等により短期入所が必要と認める場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日	緊急に入所等の必要があると医師が判断した利用者に対してサービスを提供する場合
緊急時治療管理	518円/日	容態急変時に救急救命のため、投薬検査等を行った場合
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	40歳～65歳の認知症の診断を受けている利用者が入所し、ニーズに応じたサービスを行った場合
総合医学管理加算	275円/日	医療ニーズのある利用者の受け入れを行った場合
重度療養管理加算	120円/日	要介4、5であり、厚生労働大臣が定める状態の利用者に対して、療養上の必要な処置を行った場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	上記基本サービス費と加算より、算定した単位数の1000分の75	

短期入所療養介護【基本型】 介護保険負担割合証(2割)(3割)

介護老人保健施設 柳川やすらぎの里
令和6年8月1日

1. 介護保健施設サービス費(Ⅰ)

多床室(Ⅲ)

	2割	
	1日につき	2日間利用の場合
要介護1	1,660 円	3,320 円
要介護2	1,760 円	3,520 円
要介護3	1,888 円	3,776 円
要介護4	1,994 円	3,988 円
要介護5	2,104 円	4,208 円

従来型個室(Ⅰ)

	2割	
	1日につき	2日間利用の場合
要介護1	1,506 円	3,012 円
要介護2	1,602 円	3,204 円
要介護3	1,728 円	3,456 円
要介護4	1,836 円	3,672 円
要介護5	1,942 円	3,884 円

	3割	
	1日につき	2日間利用の場合
要介護1	2,490 円	4,980 円
要介護2	2,640 円	5,280 円
要介護3	2,832 円	5,664 円
要介護4	2,991 円	5,982 円
要介護5	3,156 円	6,312 円

	3割	
	1日につき	2日間利用の場合
要介護1	2,259 円	4,518 円
要介護2	2,403 円	4,806 円
要介護3	2,592 円	5,184 円
要介護4	2,754 円	5,508 円
要介護5	2,913 円	5,826 円

2. 食費

1日につき	2日間利用の場合
1,750 円	3,500 円

1日につき	2日間利用の場合
1,750 円	3,500 円

朝食	400 円
昼食	650 円
夕食	700 円

朝食	400 円
昼食	650 円
夕食	700 円

3. 居住費

1日につき	2日間利用の場合
437 円	874 円

1日につき	2日間利用の場合
1,728 円	3,456 円

4. 日常生活費

項目	日額	2日間利用の場合	内容
日用消耗品費	150 円	300 円	歯磨き粉・歯ブラシ・義歯洗浄剤 等
教養娯楽費	200 円	400 円	各種行事・レクリエーション・誕生会 等

5. 訪問理美容

カット	1,650 円	シャンプー	1,100 円	ヘアカラー(カット込)	5,500 円
顔剃り	1,100 円	ヘアカラーのみ	3,850 円	パーマ(カット込)	5,500 円

加算項目	金額		備考
	2割	3割	
夜勤職員配置加算	48円/日	72円/日	利用者数が20に1人以上配置し、看護職員・介護職員の数が「2」を超えている
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44円/日	66円/日	介護職員のうち介護福祉士60%以上または勤続10年以上の介護福祉士25%以上配置されている
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	102円/日	153円/日	厚生労働大臣が定める基準に適合し都道府県知事に届け出た場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	20円/月	30円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入している場合
送迎加算	368円/片道	552円/片道	入所および退所時に送迎サービスを利用した場合
療養食加算	16円/食	24円/食	糖尿病食などの治療食を提供した場合
個別リハビリテーション実施加算	480円/日	720円/日	1日20分以上の個別リハビリテーションを行った場合
認知症ケア加算	152円/日	228円/日	3階認知症棟へ入所の場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	6円/日	9円/日	認知症度がⅢa以上の方の入所の場合
緊急短期入所受入加算	180円/日	270円/日	介護支援専門員が、利用者の状態等により短期入所が必要と認める場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	400円/日	600円/日	緊急に入所等を必要があると医師が判断した利用者に対してサービスを提供する場合
緊急時治療管理	1036円/日	1554円/日	容態急変時に救急救命のため、投薬検査等を行った場合
若年性認知症利用者受入加算	240円/日	360円/日	40歳～65歳の認知症の診断を受けている利用者が入所し、ニーズに応じたサービスを行った場合
総合医学管理加算	550円/日	825円/日	医療ニーズのある利用者の受け入れを行った場合
重度療養管理加算	240円/日	360円/日	要介4、5であり、厚生労働大臣が定める状態の利用者に対して、療養上の必要な処置を行った場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	上記基本サービス費と加算より、算定した単位数の1000分の75		

介護予防短期入所療養介護【基本型】 介護保険負担割合証(1割)

介護老人保健施設 柳川やすらぎの里
令和6年8月1日

1. 介護保健施設サービス費(Ⅰ)

多床室(iii)

	1日につき	2日間利用の場合
要支援1	613 円	1,226 円
要支援2	774 円	1,548 円

従来型個室(i)

	1日につき	2日間利用の場合
要支援1	579 円	1,158 円
要支援2	726 円	1,452 円

2. 食費

	1日につき	2日間利用の場合
4段階	1,750 円	3,500 円
3段階②	1,300 円	2,600 円
3段階①	1,000 円	2,000 円
2段階	600 円	1,200 円
1段階	300 円	600 円

	1日につき	2日間利用の場合
4段階	1,750 円	3,500 円
3段階②	1,300 円	2,600 円
3段階①	1,000 円	2,000 円
2段階	600 円	1,200 円
1段階	300 円	600 円

朝食	400 円
昼食	650 円
夕食	700 円

朝食	400 円
昼食	650 円
夕食	700 円

3. 居住費

	1日につき	2日間利用の場合
4段階	437 円	874 円
3段階②	430 円	860 円
3段階①	430 円	860 円
2段階	430 円	860 円
1段階	0 円	0 円

	1日につき	2日間利用の場合
4段階	1,728 円	3,456 円
3段階②	1,370 円	2,740 円
3段階①	1,370 円	2,740 円
2段階	550 円	1,100 円
1段階	550 円	1,100 円

4. 日常生活費

項目	日額	2日間利用の場合	内容
日用消耗品費	150 円	300 円	歯磨き粉・歯ブラシ・義歯洗浄剤 等
教養娯楽費	200 円	400 円	各種行事・レクリエーション・誕生会 等

5. 訪問理美容

カット	1,650 円	シャンプー	1,100 円	ヘアカラー(カット込)	5,500 円
顔剃り	1,100 円	ヘアカラーのみ	3,850 円	パーマ(カット込)	5,500 円

加算項目	金額	備考
夜勤職員配置加算	24円/日	利用者数が20に1人以上配置し、看護職員・介護職員の数が「2」を超えている
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/日	介護職員のうち介護福祉士60%以上または勤続10年以上の介護福祉士25%以上配置されている
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51円/日	厚生労働大臣が定める基準に適合し都道府県知事に届け出た場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入している場合
送迎加算	184円/片道	入所および退所時に送迎サービスを利用した場合
療養食加算	8円/食	糖尿病食などの治療食を提供した場合
個別リハビリテーション実施加算	240円/日	1日20分以上の個別リハビリテーションを行った場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日	認知症度がⅢa以上の方の入所の場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日	緊急に入所等の必要があると医師が判断した利用者に対してサービスを提供する場合
緊急時治療管理	518円/日	容態急変時に救急救命のため、投薬検査等を行った場合
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	40歳～65歳の認知症の診断を受けている利用者が入所し、ニーズに応じたサービスを行った場合
総合医学管理加算	275円/日	医療ニーズのある利用者の受け入れを行った場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	上記基本サービス費と加算より、算定した単位数の1000分の75	

介護予防短期入所療養介護【基本型】 介護保険負担割合証(2割)(3割)

介護老人保健施設 柳川やすらぎの里
令和6年8月1日

1. 介護保健施設サービス費(Ⅰ)

多床室(iii)

2割		
	1日につき	2日間利用の場合
要支援1	1,226 円	2,452 円
要支援2	1,548 円	3,096 円

3割		
	1日につき	2日間利用の場合
要支援1	1,839 円	3,678 円
要支援2	2,322 円	4,644 円

従来型個室(i)

2割		
	1日につき	2日間利用の場合
要支援1	1,158 円	2,316 円
要支援2	1,452 円	2,904 円

3割		
	1日につき	2日間利用の場合
要支援1	1,737 円	3,474 円
要支援2	2,178 円	4,356 円

2. 食費

1日につき	2日間利用の場合
1,750 円	3,500 円

1日につき	2日間利用の場合
1,750 円	3,500 円

朝食	400 円
昼食	650 円
夕食	700 円

朝食	400 円
昼食	650 円
夕食	700 円

3. 居住費

1日につき	2日間利用の場合
437 円	874 円

1日につき	2日間利用の場合
1,728 円	3,456 円

4. 日常生活費

項目	日額	2日間利用の場合	内容
日用消耗品費	150 円	300 円	歯磨き粉・歯ブラシ・義歯洗浄剤 等
教養娯楽費	200 円	400 円	各種行事・レクリエーション・誕生会 等

5. 訪問理美容

カット	1,650 円	シャンプー	1,100 円	ヘアカラー(カット込)	5,500 円
顔剃り	1,100 円	ヘアカラーのみ	3,850 円	パーマ(カット込)	5,500 円

加算項目	金額		備考
	2割	3割	
夜勤職員配置加算	48円/日	72円/日	利用者数が20に1人以上配置し、看護職員・介護職員の数が「2」を超えている
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44円/日	66円/日	介護職員のうち介護福祉士60%以上または勤続10年以上の介護福祉士25%以上配置されている
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	102円/日	153円/日	厚生労働大臣が定める基準に適合し都道府県知事に届け出た場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	20円/月	30円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入している場合
送迎加算	368円/片道	552円/片道	入所および退所時に送迎サービスを利用した場合
療養食加算	16円/食	24円/食	糖尿病食などの治療食を提供した場合
個別リハビリテーション実施加算	480円/日	720円/日	1日20分以上の個別リハビリテーションを行った場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	6円/日	9円/日	認知症度がⅢa以上の方の入所の場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	400円/日	600円/日	緊急に入所等を必要があると医師が判断した利用者に対してサービスを提供する場合
緊急時治療管理	1036円/日	1554円/日	容態急変時に救急救命のため、投薬検査等を行った場合
若年性認知症利用者受入加算	240円/日	360円/日	40歳～65歳の認知症の診断を受けている利用者が入所し、ニーズに応じたサービスを行った場合
総合医学管理加算	550円/日	825円/日	医療ニーズのある利用者の受け入れを行った場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	上記基本サービス費と加算より、算定した単位数の1000分の75		